

## にぎわい居住区域(居住誘導区域)で行っている取組

にぎわい居住区域(居住誘導区域)への居住の誘導を図るため、様々な取組を行っています。

### ●住環境の向上に関する取組例

取組	内容
城下町地区街なみ環境整備事業の推進	城下町地区において、公共空間の高質化や住宅等の修繕・修景の推進により、観光振興・歴史的まちなみの保全を図る。
川下地区まちづくり整備計画の推進	『川下地区まちづくり整備計画』に基づき、良好な住環境の確保と防災機能の向上を図る。
南岩国駅前地区のまちづくりの推進	道路・公園整備、雨水排水対策などを行い、南岩国駅前地区における都市機能の誘導、住環境の向上を推進する。

### ●交通環境の向上に関する取組例

取組	内容
幹線道路網の整備	拠点間の連携強化、慢性的な渋滞解消に向け幹線道路の整備を図る。
生活道路の整備・改善	道幅の狭い道路の拡張など道路環境の整備・改善を図る。

### ●防災減災対策の推進に関する取組例

取組	内容
河川の改修や浸水エリアにおける排水機能の強化	河川の護岸改修やしゅんせつ、排水路やポンプ場の整備等を行う。
土砂災害防止施設の整備	治山対策や砂防堰堤、急傾斜地 <small>えんてい</small> の安全対策等の土砂災害防止施設の整備を行う。

このパンフレットでは、簡単に立地適正化計画やにぎわい居住区域(居住誘導区域)について説明しています。より詳細な計画の内容については、計画書をご覧ください。



岩国市 立地適正化計画

検索

### 岩国市立地適正化計画 改定版 令和7年3月発行

#### ■岩国市 都市開発部 都市計画課

山口県岩国市今津町一丁目 14番 51号  
TEL : 0827-29-5161  
FAX : 0827-24-4207  
e-mail : toshikei@city.iwakuni.lg.jp

## 暮らしやすいまち『岩国市』を目指して

岩国市では、暮らしやすいまちを維持するため、「岩国市立地適正化計画」を策定し、集約型都市づくりに取り組んでいます。

### ●「岩国市立地適正化計画」とは

- ▶ **にぎわい居住区域(居住誘導区域)**  
(公共交通へのアクセスの「利便性」や住環境の「快適性」等が高い区域)
- ▶ **都市機能誘導区域**  
(商業施設や病院等の立地を誘導する区域)

上記2つの区域を設定し、コンパクトなまちづくりを推進する計画です。

### にぎわい居住区域(居住誘導区域)では、 便利で快適な住環境を整えるために、様々な取組を行っています



▲岩国駅の自由通路や駅前広場などの整備を行いました  
※令和2年度整備完了



▲南岩国駅前の駅前広場や自転車駐車場の整備などを行いました  
※令和6年度整備完了



▲黒磯地区に、福祉や学習・交流の場となる「いこいと学びの交流テラス」の整備を進めています  
※令和7年度整備完了予定

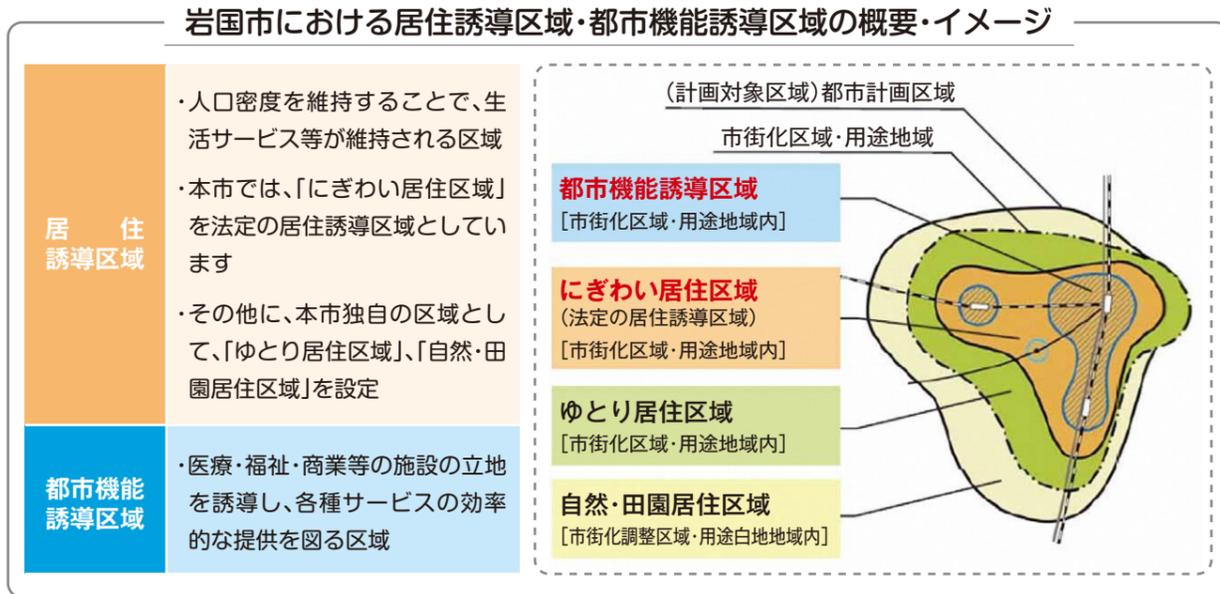


▲新岩国駅の駅前広場を再整備します  
※令和7年度整備完了予定

# 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を目指します

「コンパクト・プラス・ネットワーク」とは、一定の地域の人口密度の維持を図ることで、居住や商業施設、病院などが集まり、各地域間を公共交通で移動できるまちづくりを目指すものです。

○岩国市立地適正化計画では、**にぎわい居住区域(居住誘導区域)**や**都市機能誘導区域**を定めます



## にぎわい居住区域

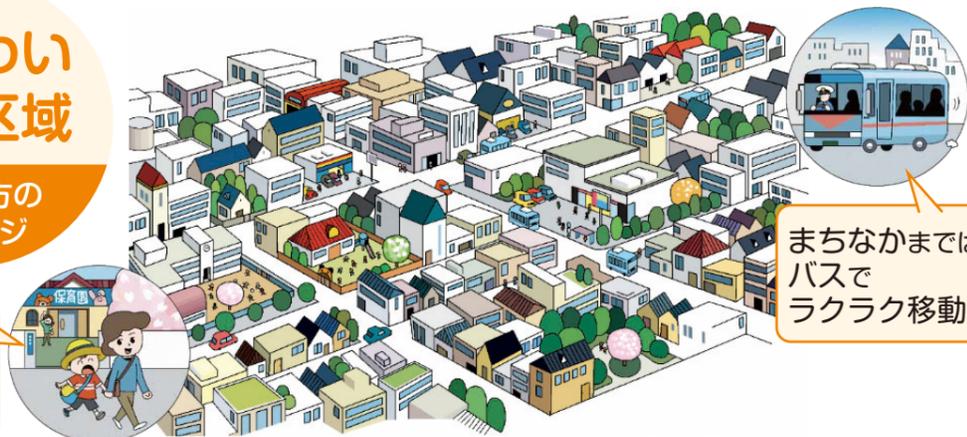
(居住誘導区域)は以下のような条件で設定しています

- 「利便性」▶ 公共交通を利用しやすいエリア
- 「快適性」▶ 良好な市街地環境を整備しているエリア
- 「安全性」▶ 災害リスクの高い区域を除いたエリア

## にぎわい居住区域

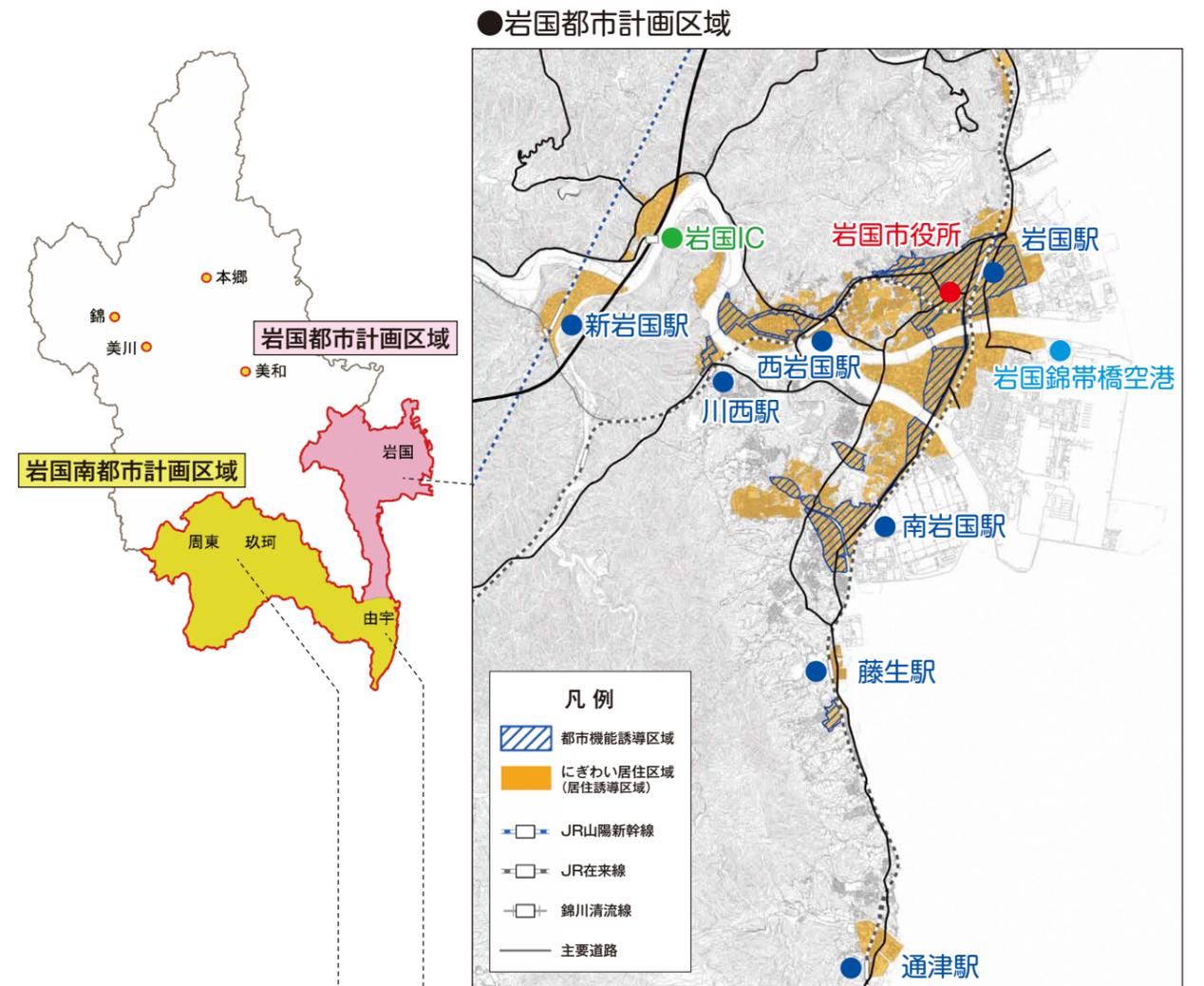
暮らし方のイメージ

家の近くに保育園があるから便利!

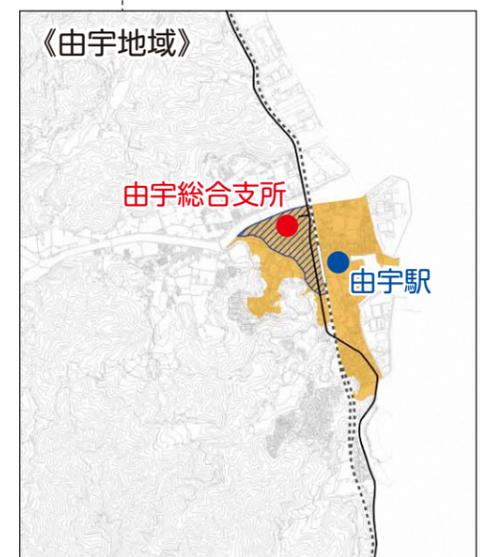
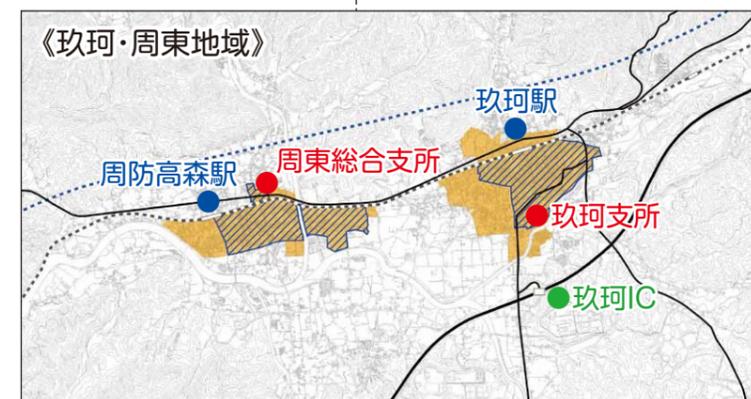


まちなかまではバスでラクラク移動!

# にぎわい居住区域(居住誘導区域)・都市機能誘導区域



●岩国南都市計画区域



にぎわい居住区域(居住誘導区域)、都市機能誘導区域の詳細については、市ホームページよりご覧ください⇒

